

「ヨーロッパ市民社会と辺境／マイノリティに関する歴史的研究」 《市民社会論》研究会について

立石 博高

本研究プロジェクト（科学研究費補助金 基盤研究(A)）は、近代ヨーロッパにおける市民社会の形成そのものが「辺境」と「マイノリティ」の創出メカニズムを孕んでいることを個別的・歴史的に解明することをめざして、2005年度以来、ヨーロッパ諸地域の研究者との研究交流（国際ワークショップ）を重ねてきた。そのなかで明らかになったのは、近代ヨーロッパの国民国家形成過程のなかで周縁化された諸地域において、市民社会や市民権といった問題が大きな関心をもって取り上げられていること、そしてそれらの概念についての理解がそれぞれに異なっているということであった。本研究プロジェクトは概念をめぐる細かな議論に固執したり新たな概念化に努力を傾注したりしようとするものではなかつたが、やはり「市民社会とは？」、「市民権（国家市民権）とは？」ということを考え直すことの必要を認識するにいたつた。市民社会の形成は、国民国家の形成とどのような関係にあるのか、成立する国民国家領域には必然的に周縁化された地域やマイノリティが生ずることになるのではないか、こうした諸集団・エスニーと市民社会とはどのような関係を取り結ぶことになったか、といった問題群を明らか

にしていくためには、あらためて「市民社会」概念そのもの再検討が必要になったということである。

そうした問題関心から、本研究プロジェクトは、2007年9月24日に、遅塚忠躬氏（お茶の水女子大学名誉教授）と松本彰氏（新潟大学教授）にご報告をお願いして、市民社会論をめぐる諸問題を多面的に議論することになった。遅塚氏には、戦後歴史学の批判的再検討にたって「市民社会の歴史的形成」を論じていただいた。市民社会のもつ「内部」と「外部」の力学の指摘は、辺境/マイノリティを対象とする我われの研究にとってきわめて示唆に富むものであった。次いで松本氏は、「市民社会、国民国家、そして戦争」と題して中欧における「ドイツ国民国家」形成のなかで生じたドイツ人/非ドイツ人の問題を、歴史過程のなかで具体的に明らかにされた。具体的な地域（国家領域）に展開する市民社会がもつ排除的性格と、そこに惹起する戦争というきわめて重大な問題の指摘がなされて、我われはあらためて「市民社会」の理念と実態の乖離からして、個別的研究のさらなる進展と比較史的研究の必要を痛感した。

以下、当日の報告に加筆修正された遅塚忠躬

氏と松本彰氏の論稿、および竹下和亮氏の研究会参加記を掲載した。なお、我われのプロジェクトに関連しては、本誌所収の「バルセロナ国際ワークショップ」の論稿もあわせて参照されたい。

(たていし ひろたか・東京外国语大学)